

二級水系大沢川
河川整備計画

平成19年10月

秋田県

二級水系大沢川河川整備計画

目次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
1-1 大沢川流域の概要	1
1-1-1 自然と社会環境	1
1-1-2 大沢川の水害と治水事業の沿革	5
1-2 大沢川の概要	8
1-2-1 治水の現状と課題	8
1-2-2 利水の現状と課題	10
1-2-3 環境の現状と課題	11
1-3 河川整備計画の目標	15
1-3-1 計画対象期間	15
1-3-2 計画対象区間	15
1-3-3 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項	15
1-3-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	15
1-3-5 河川環境の整備と保全に関する事項	16
第2章 河川整備の実施に関する事項	17
2-1 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	17
2-1-1 河川工事の目的	17
2-1-2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行によ り設置される河川管理施設機能の概要	17
2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	22
2-2-1 河川維持の目的	22
2-2-2 河川維持の種類及び施行の場所	22
2-3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	23

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

1-1 大沢川流域の概要

1-1-1 自然と社会環境

(1) 流域の概要

大沢川は、秋田県南部の日本海側に位置し、その源を最高標高 516m の仁賀保高原（通称中野山）に発し、寒沢川等の支川をあわせて、院内、平沢の平野部を貫流して日本海に注ぐ、幹川流路延長 7.5km、流域面積 18.5km² の二級河川である。

その流域は、にかほ市の北部に位置し、流域の土地利用は、山林等が約 68%、水田や畑地等の農地が約 24%、宅地が約 8%となっている。流域の下流は、旧仁賀保町の市街地である平沢を有しており、社会、経済の基盤をなしている。また、大沢川の水や鳥海山からの伏流水は、周辺の農地や水道水源として利用されている。

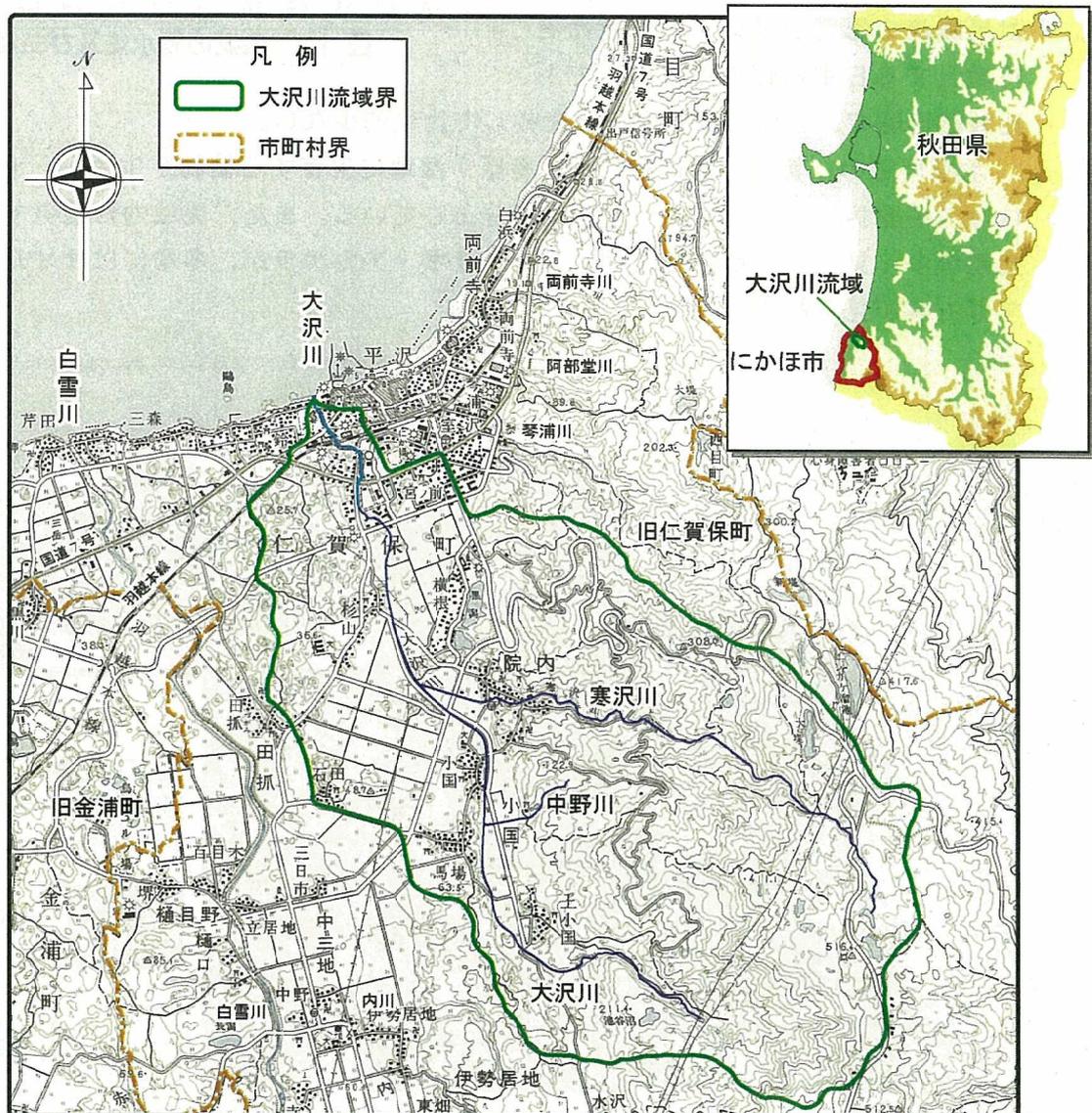


図 1-1 大沢川流域図

(2) 大沢川の自然環境

大沢川流域は、西南側は白雪川流域に接し、北東側は仁賀保高原等の山地に囲まれている。河床勾配は、下流側の平野部で約 1/190、上流側の山地部で 1/10～20 程度と比較的急勾配の河川であり、小国より上流側は砂防堰堤・流路工が連続している。

流域の地形は、上流側が火山山麓地、下流側が扇状地性低地により構成される。流域の南側に位置する鳥海火山地帯は、新期安山岩を主体とした火山噴出物から成っており、平沢や院内に点在する小丘は、鳥海山の「山体崩壊」による岩屑の塊で形成されたものであると言われている。

流域の位置するにかほ市周辺は、対馬暖流の影響を受け、積雪寒冷を特徴とする日本海性の気候の中でも、比較的温暖であり積雪量も内陸と比較して比較的少ない。

水源周辺の仁賀保高原周辺には、高原や湿地に生育する植物が生育し、上流の山地部にはスギ植林やクリ・ミズナラ群落が分布している。また、流域内に位置する黒瀧には鳥類が多く見られ、夏季にはカワセミやサギ・アカゲラが、冬季にはオオハクチョウやマガモ等が見られる。

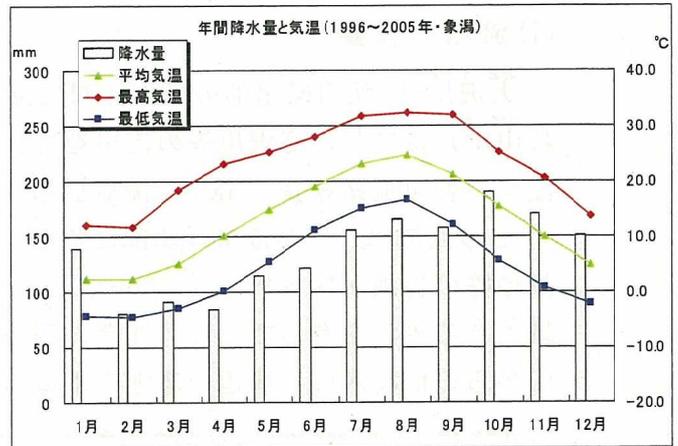


図 1-2 象潟の降水量及び気温

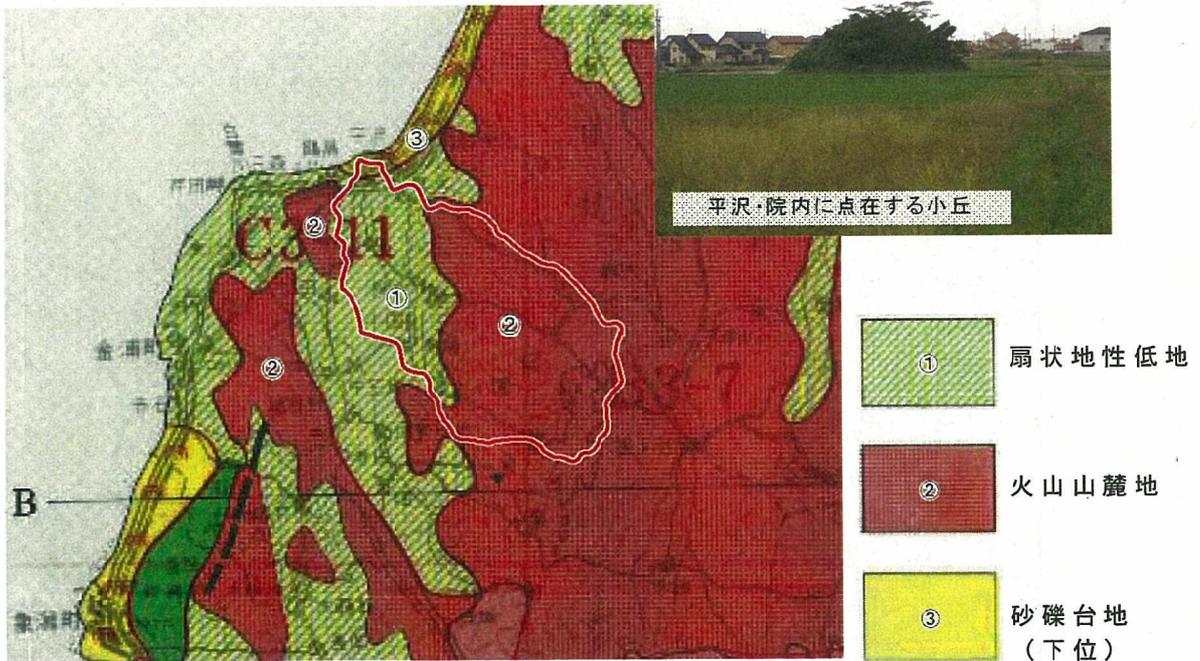


図 1-3 大沢川流域の地形分類図

(3) 大沢川の社会環境

旧仁賀保町は、かつて、日本海交易によって栄えた町であり、院内の東側には院内油田があり、昭和初期には採油の最盛期を迎えた。現在は、TDK を中心とするエレクトロニクス産業と、山の幸、海の幸を活かした醸造業、いずし、海草、牧畜などが混合する地場産業の構造となっており、旧仁賀保町の就業人口を見ると、第二次産業が6割近くを占めている。また、平成13年には、仁賀保高原一帯に規模の大きな風力発電基地が誕生している。

流域が位置するにかほ市は、平成17年に、仁賀保町、象潟町、金浦町の3町が合併して誕生した新しい都市であり、人口は平成17年度時点で約3万人となっている。

にかほ市には、JR羽越本線、国道7号線や、市道の交通網が整備され、現在日本海沿岸東北自動車道が建設中である。平成16年に秋田県が策定した本荘広域都市圏の都市マスタープランでは、平沢周辺は、産業拠点として位置づけられている。

大沢川流域には、水源付近の仁賀保高原を始め、フェライト子ども科学館、TDK 歴史館等の観光施設や文化財等が点在している。

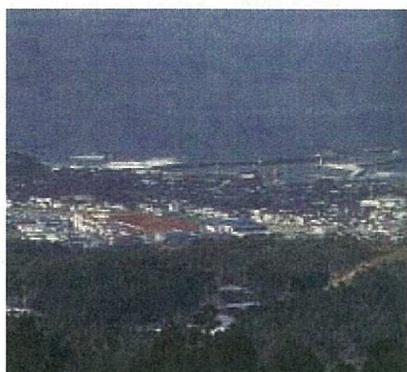


写真 1-1 仁賀保高原より TDK 工場を望む



写真 1-2 昭和初期に栄えた院内油田



写真 1-3 仁賀保高原の風力発電



図 1-4 主要観光施設及び文化財等位置図

表 1-1 主要観光施設及び文化財等一覧表

種別	名称	備考
文化財	絹本着色手観音像	(絵画)県指定有形文化財
	脇差 銘大慶直胤	(工芸)県指定有形文化財
	七高神社獅子頭 1頭	県指定有形民俗文化財
	山根館跡	県指定史跡
	芹田波除石垣	県指定史跡
観光施設	TDK歴史館	
	フェライト子ども科学館	
	サイエンスパーク	
	バラ園	サイエンスパーク脇
	仁賀保高原・県営仁賀保高原	休憩所、サイクリング、釣り桟橋
	両前寺浜	海水浴、サーフィンの名所

1-1-2 大沢川の水害と治水事業の沿革

(1) 水害

昭和 35 年以降の大沢川における水害履歴は以下に示すとおりであり、大沢川における主な洪水としては、昭和 38 年 10 月洪水と、昭和 49 年 8 月洪水、昭和 50 年 7 月洪水があげられる。

このうち、昭和 49 年 8 月の洪水は河川改修に着手する契機となるほどの規模であった。大沢川の改修に着手した昭和 50 年代以降、特に目立って大きなものはないが、近年も出水のたびに未改修区間の上流側（国道 7 号上流側）で水位が上昇する傾向が見られる。



写真 1-4 昭和 38 年 10 月洪水の様子

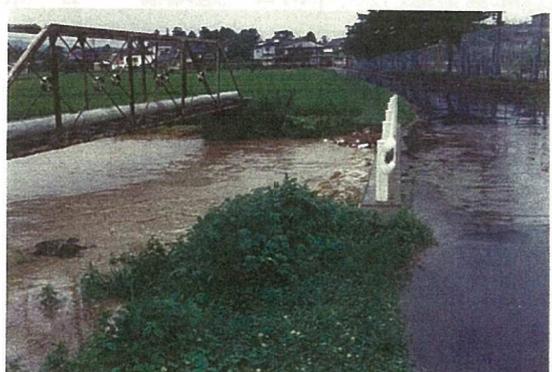


写真 1-5 昭和 49 年 8 月洪水の様子

表 1-2 大沢川流域に関連する水害の履歴

年度	異常気象名	農地面積	宅地面積	浸水面積計	床下浸水棟数	床上棟数計	事業所数	従業員数	一般資産等被害(千円)	農作物被害(千円)	一般被害計(千円)
昭和38	豪雨(10月15日)	48	—	48	99	—	0	0	1,576	0	1,576
昭和47	断続した豪雨並びに台風6.7号及び台風9号(6月6日～7月23日)	0.2	0	0.2	0	0	0	0	0	16	16
昭和49	集中豪雨	201	—	215	150	48	—	—	—	—	—
昭和50	集中豪雨	132	—	150	100	2	—	—	—	—	—
昭和59	豪雨(8月25日～8月28日)	0	0.2	0.2	2	0	1	25	1,491	0	1,491
昭和59	豪雨(8月29日～9月7日)	111	0	111	0	0	0	0	0	14,000	14,000

資料：水害統計（昭和 37 年～平成 12 年）及び全体計画資料より

(2) 治水事業の歴史

かつての大沢川は、断面が狭小で蛇行が甚だしく、且つ急勾配であったため、出水のたびに田畑や家屋が冠水し浸水被害が生じていた。

大沢川は、昭和 49 年 8 月の洪水を契機として河川改修事業が始まり、昭和 52 年から 59 年にかけては河川局部改修事業として JR 羽越本線鉄橋より上流側の約 107m 区間で改修を行った。昭和 60 年度には、治水安全度 1/10、計画流量を 160m³/s とした小規模河川改良工事全体計画が策定され、昭和 61 年から平成 2 年にかけては砂防事業として道端橋から上流約 2km 区間で砂防堰堤と流路工の整備を、同じく河口から道端橋までの約 3.9km 区間については小規模河川改修事業（現 総合流域防災事業）として昭和 61 年より河道改修が行われており、現在も進行中である。

また、治水計画としては、平成 9 年 11 月に、全体計画と同じ治水安全度 1/10、計画高水流量を大沢橋地点で 160m³/s とした「大沢川水系工事実施基本計画」が策定されている。

大沢川の河川整備事業の歴史は表 1-3及び図 1-5に示すとおりである。

表 1-3 大沢川の河川改修の歴史

事業実施年度	事業名称	事業の位置及び区域
昭和 52 年度～昭和 59 年度	河川局部改修事業	鉄道橋より上流 L=107m
昭和 61 年度～平成 2 年度	砂防事業	道端橋より上流 L=2,108m
昭和 61 年度～平成 26 年度 (予定)	小規模河川改修事業 (総合流域防災事業)	河口～道端橋 L=3,930m

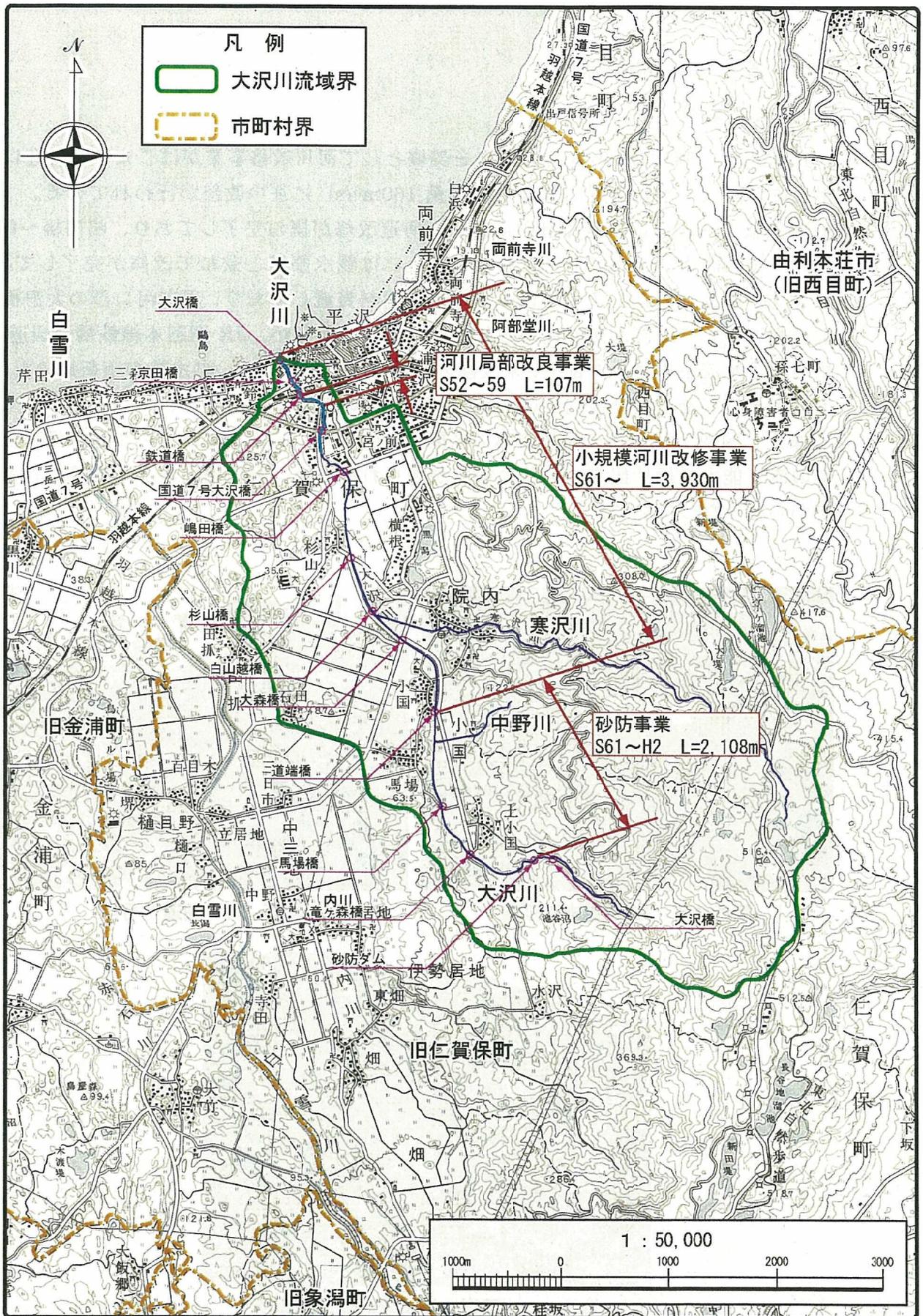


図 1-5 大沢川河川整備事業の位置及び区域

1-2 大沢川の概要

1-2-1 治水の現状と課題

(1) 治水の現状

大沢川は、昭和 49 年 8 月の洪水を契機として河川改修事業がはじまり、現在は大沢川全体計画（治水安全度 1/10、計画流量 160m³/s）に従い改修が行われている。

嶋田橋上流側は既に全体計画に従った河道改修が概ね完了しており、嶋田橋～国道 7 号大沢橋区間のフェライト子ども科学館沿いは親水整備と兼ねて改修が完了している。

一方、国道 7 号から下流側は平沢の市街地を貫流しており、現在河口部の大沢橋より上流側において改修が順次進められている状態にあるが、JR 羽越本線鉄橋や国道 7 号橋等の洪水流下のネック部や、未改修の区間が残されており、洪水時の市街地の氾濫や、大沢川全体の治水安全度向上のためにも、早期の河道改修が望まれている。

また、国道 7 号上流の改修済みの区間においても、一部上流からの土砂が堆積し、河道の流下能力を維持出来ていない箇所が見られるため、現状把握の上で堆積土砂等の対応が必要となっている。

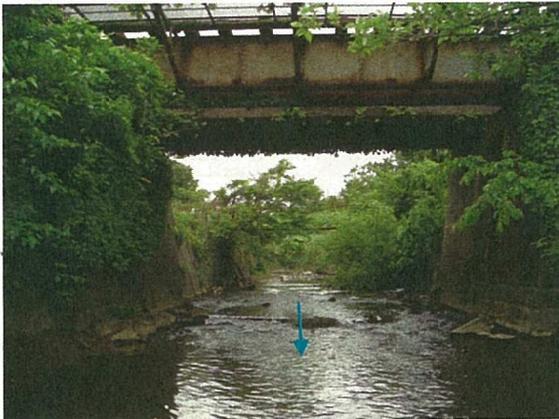


写真 1-6 JR 羽越本線鉄橋



写真 1-7 国道 7 号橋



写真 1-8 国道 7 号下流の未改修箇所

(2) 治水の課題

以上より、治水に関する課題は以下のように整理される。

- 水害に関する統計資料が整備されてきた昭和 30 年代半ば以降で最も大きな洪水であり、且つ改修の契機となった昭和 49 年 8 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、洪水被害を解消・軽減することが課題である。
- 未改修区間である国道 7 号下流側や、JR 羽越本線鉄橋及び国道 7 号橋等の洪水流下のネック部の解消が課題である。
- 洪水時の流速が大きいため、未改修区間等における河岸の防御が課題である。
- 堆積土砂の除去や、河道内植生の適切な維持管理により、整備水準を維持することが課題である。

1-2-2 利水の現状と課題

(1) 利水の現状

大沢川の水は、水道用水、工業用水、発電用水としての利用はなく、農業用水として利用されている。院内や平沢地区の水道用水としては、取水井より地下水や鳥海山の伏流水を汲み上げて利用している。渇水被害は特に発生していない。

大沢川からの取水箇所は 10 箇所あり、大部分が上流域の砂防区間に位置しているが、道端橋より下流側の取水箇所は下の図に示す戸立頭首工と杉山頭首工の 2カ所で、かんがい面積は合計 81.9ha であり、かんがいの大半をこの頭首工が担っている。

現況では、両頭首工ともにフラップゲートにより取水され、かんがい期の渇水時には、下流で減水区間を生ずる時期も見られる。

表 1-4 大沢川の利水状況

種類	箇所数	取水量計 (m^3/s)	備考
農業 (償行のみ)	10	0.62	灌漑面積合計: 108.63ha

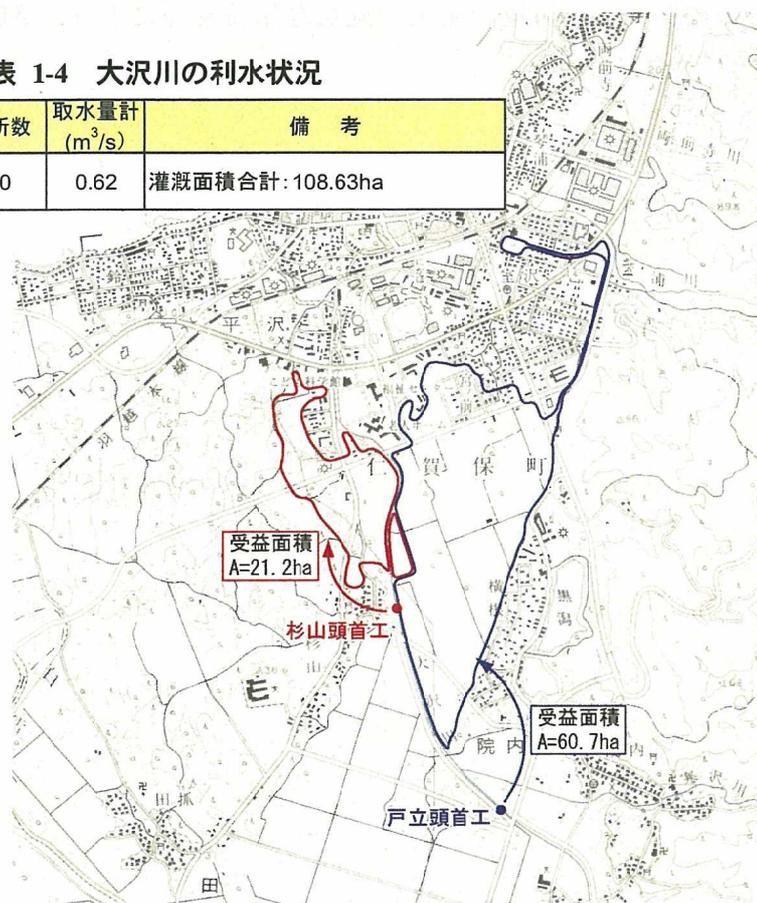


図 1-6 大沢川的主要取水施設位置及び受益地

(2) 利水の課題

以上より、利水に関する課題は以下のように整理される。

- 今後も継続して農業用水の安定供給を図るとともに、頭首工下流の減水区間の解消について、関係機関と連携・調整していくことが課題である。

1-2-3 環境の現状と課題

(1) 河川環境の現状

1) 動植物及び景観

大沢川は、山間部を流れ出ると扇状地を日本海に向かって流下する。上流部は、扇状地に広がる水田や集落による里地的な景観の中を流下する。この区間は両岸が 1:0.5 のコンクリート護岸が連続し、比較的単調な河道となっているが、大森橋より上流側では堆積した土砂の上にツルヨシが生育し、寒沢川との合流部にも堆積した土砂にツルヨシやススキが生育しており、ヤマメや秋田県のレッドデータブックに記載のあるもの（以下「特定種」という）であるスナヤツメ等の魚類が生息している。また、周辺では特定種のチゴハヤブサやノスリ等の猛禽類も確認されている。

大森橋の下流側には戸立頭首工が、杉山橋の下流側には杉山頭首工や、床止め工が連続しており、かんがい期の渇水時にはおいては、下流で減水区間を生ずる時期もみられる。

床止め工下流側は、礫河床からなる瀬・淵が連続する区間となっており、特定種のカマキリが生息している。嶋田橋より下流側は、フェライト子ども科学館と一体となった親水整備が行われており、チガヤ群落からなる植生法面と、瀬淵が一体となった水辺環境を創出している。国道 7 号より下流側は市街地を流下し、右岸側には住宅地に沿った桜並木が一部連続している。

JR 羽越本線鉄橋周辺は湿地性の植物である特定種のセキショウが生育し、ウグイ等の魚類やカモ類が生息している。京田橋下流左岸の望海公園沿いにはタブノキ林による斜面林が連続しており、河口までの水域には特定種のみみずハゼを始めとする汽水・海水魚が生息している。

また、近年サケの遡上が国道 7 号上流まで見られ、産卵床も確認されている。この他、アユなどの魚類の生息も確認されている。

2)河川の水質

大沢川の水質の環境基準は B 類型であり、^{きょうでんぼし}京田橋において水質観測が実施されている。

大沢川は、昭和 47 年（1972 年）に水域類型指定され、昭和 50 年度に策定（平成元年に第 1 回変更）された「子吉川流域別下水道整備総合計画」の中に取り込まれている。

BOD75%値の推移を見ると、近年は基準である BOD3mg/l 程度で推移しているが、大腸菌群数については環境基準値を上回っており、基準を達成していない。

なお、にかほ市の下水道普及率は約 54%、生活排水処理施設合計としては約 88%（平成 17 年度末時点）であり、秋田県全体と比較すると普及率は高い。

表 1-5 京田橋地点の水質調査結果

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
BOD(75%値) (mg/l)	3.2	2.6	3.0	3.6	2.6	3.5	2.8	2.5
B類型基準値: 3mg/l以下								
大腸菌群数 (MPN/100ml)	66,000	78,000	63,000	110,000	110,000	49,000	20,000	130,000
B類型基準値: 5,000MPN/100ml以下								

表 1-6 生活排水処理施設の普及率（平成 17 年度末現在）

	秋田県全体	にかほ市	旧仁賀保町
公共下水道	50.9%	54.2%	52.9%
農業集落排水	9.8%	29.0%	35.2%
合併処理浄化槽	8.9%	5.0%	2.8%
生活排水処理施設合計	69.6%	88.2%	90.9%

※各処理施設の数値は、処理施設合計 100%に対する各処理施設の割合である。

河川利用及び景観

大沢川の上流側は、集落地、水田及び畑地を流下しており、遠方の仁賀保高原や鳥海山、周辺の田園風景と一体となった景観を呈している。利用面については護岸も高く、沿川に緑地、運動場もないことから、特に河川利用やイベント等も行われていない。

国道7号上流右岸には、フェライト子ども科学館（サイエンスパーク）と一体となった親水整備が行われており、桜並木や緩傾斜の植生法面と階段工が施工され、水辺に近づきやすくなっており、地域住民の散策路等として利用されている。

河口の平沢小学校や望海公園と接している左岸側には水辺に近づける階段護岸が整備されており、川沿いを利用する人が見られる。

しかし、国道7号線大沢橋の下流側は、右岸側に沿川住民が植樹した桜並木が一部連続している一方、川沿いの散策路としての連続性は分断されており、水辺に近づける場所は見られない。



写真 1-9 フェライト子ども科学館と一体となった親水整備



写真 1-10 国道7号下流側の川沿いの桜並木（右岸側）

(2) 河川環境の課題

以上より、河川環境に関する課題は以下のように整理される。

- 床止め工の上下流側で確認された特定種のカマキリやスナヤツメ等が生息する自然環境の保全が課題である。
- JR 下流側で確認された湿地性の植物である特定種のセキショウの保全が課題である。
- 頭首工や床止め工により、上下流の連続性が阻害されていることから、魚類の遡上・降下等の上下流の連続性の確保が課題である。

かんがい期における魚類の生息環境確保のための流量確保が課題である。

- 水質については、BOD については環境基準値程度を推移しており、大腸菌群数も近年改善傾向にあることから、下水道整備の推進、行政と地域住民との連携、及び水質向上に対する意識啓発による環境基準値の達成が課題である。
- 国道 7 号より下流には、一部右岸側に住民が植樹した桜並木が連続していることから、改修にあたってはこの桜並木の保全が課題である。
- 国道 7 号から下流の京田橋の間においては、現況で川沿いの動線（散策路）が分断されているとともに、水辺に近づける場所が無いため、川沿いの動線（散策路）の確保と、水辺に近づける拠点の整備が課題である。
- 上流では周辺の里地的な景観と調和した河川景観の保全、下流側では桜並木と調和した水辺空間の維持・創出が課題である。
- 近年、サケの遡上や産卵床が確認されているとともに、アユなどの生息が確認されていることから、サケやアユ等の生息環境の保全が課題である。

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 計画対象期間

本整備計画の対象期間は概ね 20 年とする。

本河川整備計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後もこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

1-3-2 計画対象区間

河川整備における対象区間は、下表に示す秋田県知事が管理する延長 7.5km の区間とする。

表 1-7 計画対象区間

河川名	区 間		延長 (km)
	上 流 端	下 流 端	
大沢川	にかほ市小国字大沢地先	日本海	7.500
計			7.500

1-3-3 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項

本整備計画においては、今後概ね 20 年を目処に実施する河川整備として、現況の改修状況及び既存計画を鑑み、記録に残っている主要洪水であり、且つ現在の大沢川改修の契機となった昭和 49 年 8 月洪水と同規模の洪水（概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水）を安全に流下させることを目標とする。

1-3-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現状では深刻な渇水被害は生じていないが、かんがい期に頭首工下流区間で一部流量の少ない減水区間が見られる。このため、農業用水の安定供給や生物の生息環境を確保するため、関係機関と連携し、水利用の調整を図る。また、渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者と連携して推進する。

なお、大沢川では、流況の実態が把握されていないため、今後は流量観測による基礎データの蓄積により流況の実態把握に努める。

1-3-5 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、大沢川本来の河川環境を保全・再生し、多様な動植物が生息・生育する自然環境を次世代に引き継ぐように努める。

(1) 動植物

動植物の生息地・生育地の保全については、特定種のカマキリが生息する現況の礫河床を保全するとともに、特定種のスナヤツメが生息している寒沢川合流部周辺のツルヨシと一体となった水辺環境を保全する。未改修区間である国道7号より下流側においては、現況の河床材料を使用することにより、瀬・淵・みお筋等の河床形態の再生を図り、サケやアユ等の生息環境に配慮するとともに、JR羽越本線鉄橋下流側に確認された湿地性の植物である特定種のセキショウを保全する。

また、現在上下流の連続性を阻害している床止め工や頭首工について、関係機関と調整を図り魚類の遡上・降下等の連続性確保の可能性を検討していく。さらに、かんがい期の渇水時には下流で減水区間を生ずる時期も見られ、魚類の生息環境に影響を与えていることから、魚類の生息に必要な流量の確保を検討していく。

(2) 河川景観

良好な景観の維持・形成については、仁賀保高原や遠方の鳥海山、周辺の水田地帯や集落による里地的な景観と調和した河川景観の保全を図るとともに、下流沿川に存在する桜並木と調和した水辺空間の維持、創出を図る。

(3) 川と人とのふれあい

川と人とのふれあいの確保については、仁賀保の生活の基盤や歴史・文化・風土を形成してきた大沢川の恵みや、憩い、癒し等の機能を活かしつつ、自然とふれあい、環境学習ができる場等の整備と保全を図る。

大沢川においては、フェライト子ども科学館脇に親水整備が行われているが、市街地である国道7号より下流部においては、川沿いの動線が分断されているとともに、人が川にふれあえるスペースが少ない。このため、川が地域住民の憩いの場、貴重なオープンスペースとして活用できるような親水施設や散策路等の環境整備について関係機関と連携して推進していく。

(4) 水質

水質については、河川利用、沿川の水利用、現状の河川環境を支える良好な水質保全を図るため、下水道等の関連事業の推進と併せて、関係機関や自治体との連携・調整により、住民意識の啓発と流入負荷量の軽減を図り、水質環境基準の達成を図る。

第2章 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 河川工事の目的

大沢川の河川工事は、目標とする流量を安全に流下させることを目標とする。
その他、「治水」、「利水」、「河川環境」の調和に配慮して実施する。

2-1-2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設機能の概要

(1) 工事の内容

大沢川の下流は平沢の市街地を貫流しており、沿川には宅地等が連担している。また、大沢川は河道改修を順次進めているが、京田橋上流から国道7号上流の区間において未改修区間が残されているため、早期に目標とする治水安全度を確保するために、京田橋上流付近から国道7号上流付近までのL=約0.7kmの区間で改修を行う。

改修方式としては、既に改修済みの上流区間及び下流区間との整合を図り、目標とする計画高水流量 $160\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるため、河道の拡幅、河床掘削及び築堤・護岸を行う。また、流下能力が不足している JR 羽越本線鉄橋、国道7号の架け替えを関係機関と連携して行っていく。

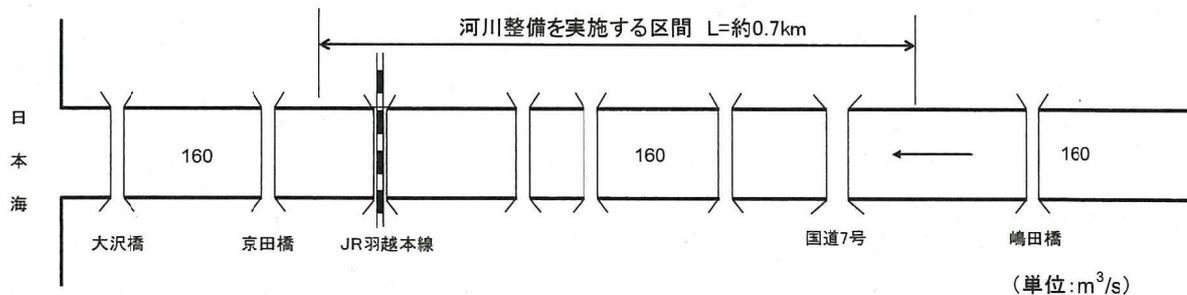


図 2-1 整備計画流量配分図

(2) 配慮事項

大沢川の改修にあたっては、定規断面による一様な改修や河床の平坦化を極力避け、以下に示す生物の生息・生育環境や河川利用に配慮して実施する。

○動植物の生息・生育環境への配慮

- 現況の河床材料の使用により、礫河床を再生するとともに、瀬・淵・滯筋等の河床形態の再生を図り、サケやアユ等の生息環境の保全に配慮する。
- JR 下流側で確認された湿性植物の特定種であるセキショウについては、生育状況を確認した上でその保全に配慮する。
- 護岸については、動植物の生息・生育環境や景観に配慮した構造のものを極力用いる。

○河川利用・景観への配慮

- 国道 7 号下流右岸側に一部連続する桜並木については、極力保全する。
- 第 2 田角森橋上流右岸側の旧川跡地を利用し、親水性に配慮する。
- 京田橋下流改修済み区間との整合を図り、散策路の整備を行うことにより、河口から国道 7 号までの川沿いの動線のネットワーク化を図る。また、散策路上の植樹の可能性について、自治体や地域住民との連携を図る。
- JR 羽越本線鉄橋部で分断される散策路については、護岸等の構造物を活用し、上下流の動線の連続性を確保する。



図 2-2 大沢川平面図

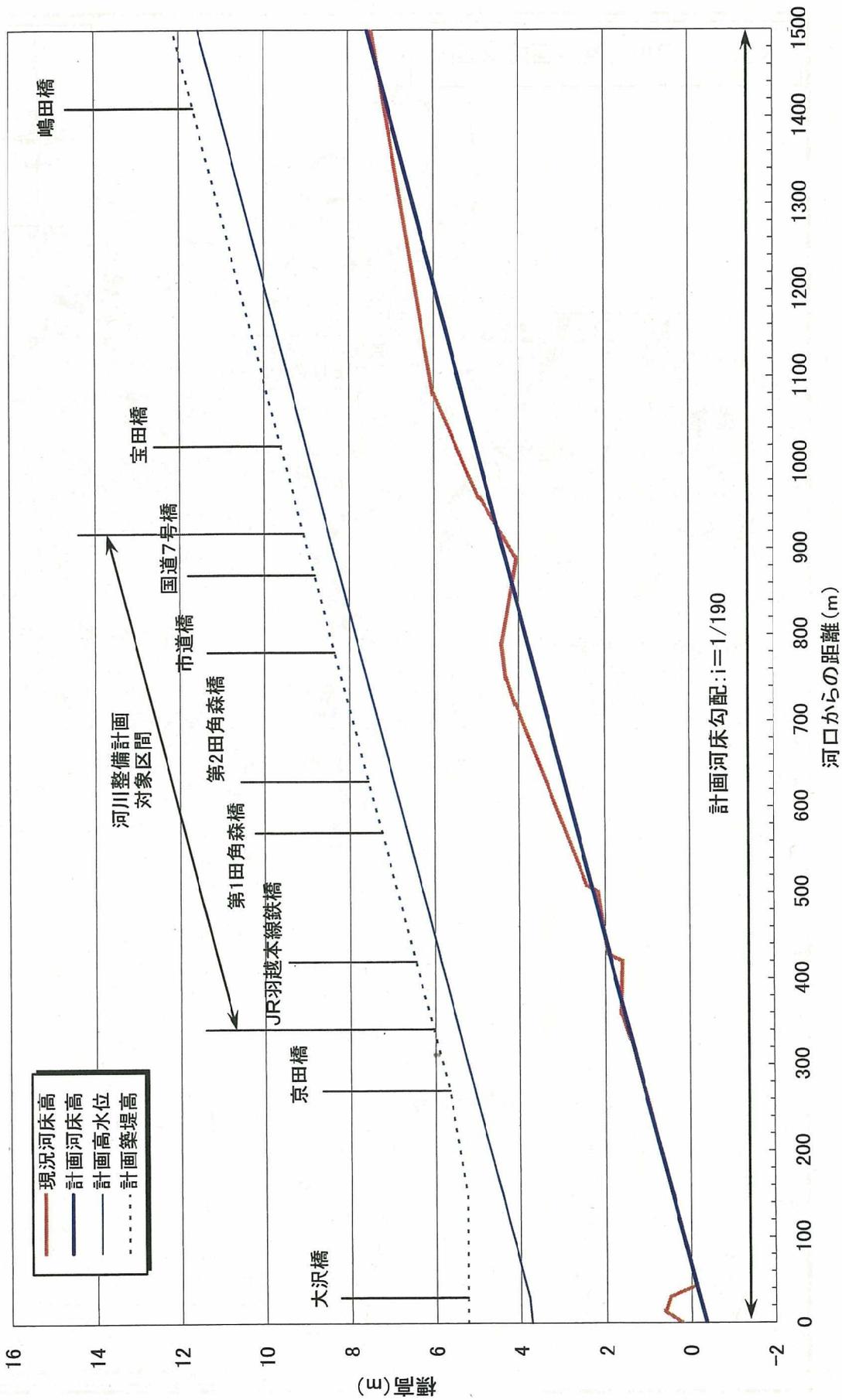


図 2-3 大沢川縦断面図

大沢川横断面図 JR羽越本線上流付近（河口から約0.5km）

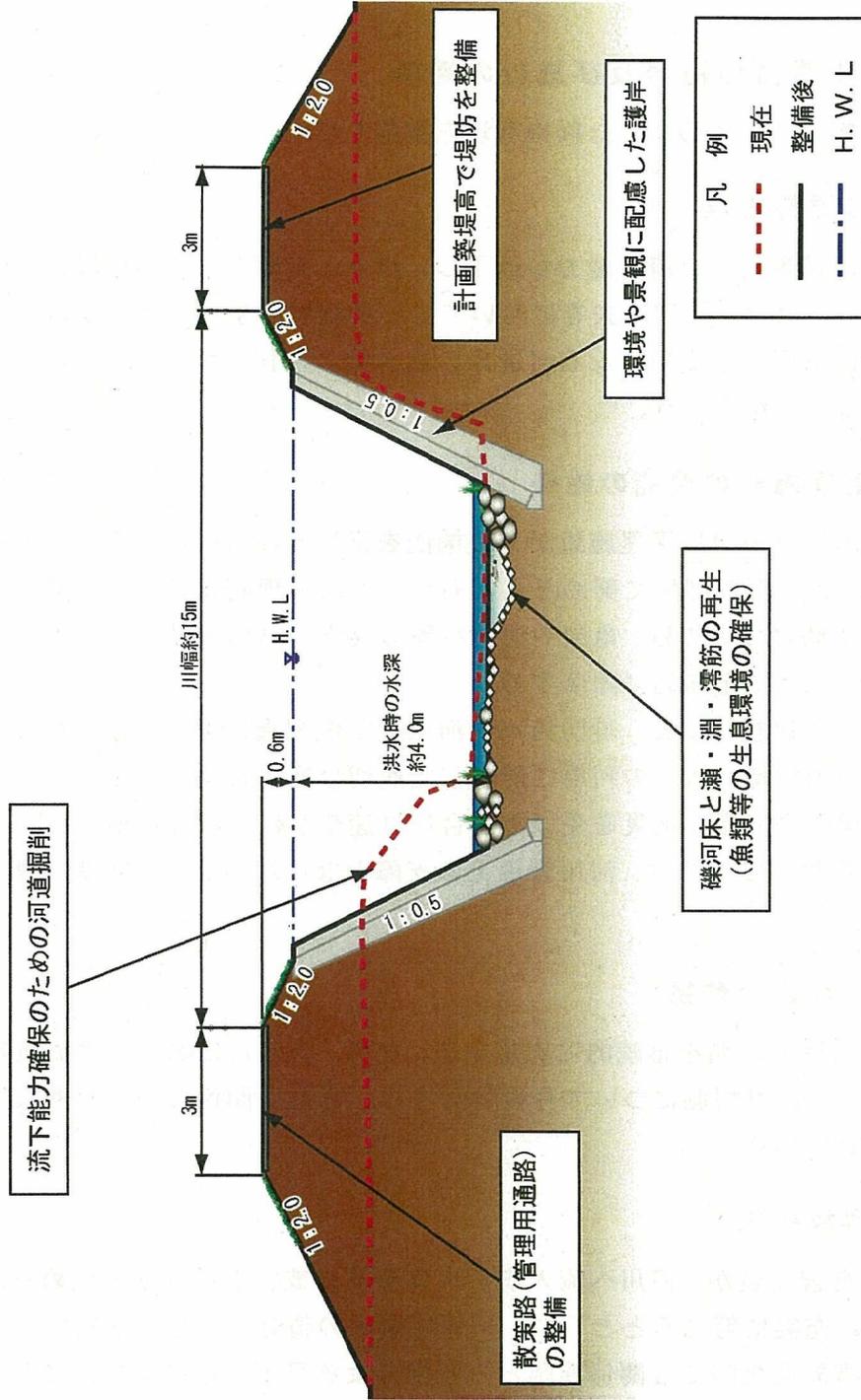


図 2-4 大沢川横断面図（標準横断面図）

2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2-2-1 河川維持の目的

地域住民に対して安全かつ安心感を与えるとともに、潤いや安らぎを感じ続けることのできるよう、河川の治水安全度の確保や河川環境の維持管理を実施していく。

2-2-2 河川維持の種類及び施行の場所

必要に応じて、次のような維持管理を実施していく。

(1) 河道の維持管理

土砂の堆積等により流下能力が低下し、治水上支障となる場合は、必要に応じて土砂を除去する。なお、土砂除去等においては、動植物の生息・生育環境に配慮する。

また、河川管理上支障となる河道内の樹木等の伐採については、動植物の生息・生育環境に配慮しながら行う。

(2) 河川管理施設の機能の維持

堤防、護岸等の河川管理施設がその機能を常に発揮し得るよう、河川巡視による異常の早期発見、状況の把握に努めるとともに、河川管理施設の適切な維持管理を行う。

河川の堤防については、亀裂や法崩れ等の異常の早期発見及び河川空間の美観の確保などを目的として定期的に除草する。

また、河川巡視による、堤防河岸や河床の状況把握に努め、除草やゴミ掃除など、洪水流下能力の維持、河川の利用に配慮した適切な維持管理を行っていくとともに、洪水等により堤防や河岸が被災を受けた場合には速やかにこれを復旧する。

許可工作物については、河川管理上の支障とならないよう、施設管理者に対して適切な指導を行う。

(3) 水位・水質の監視

水位と水質の観測を継続的に実施する。なお、大沢川においては流量観測が行われていないため、流量観測について今後検討する。また、関係機関と連携して、河川の水質維持に努めていく。

(4) 水質事故対策

油類や有害物質が、河川へ流入する水質事故の被害を最小限に止めるために、日常の河川巡視の充実に努めるとともに、関係機関との情報連絡体制を充実させる。

また、事故発生時には関係機関との連携による早期対応により、被害の拡大防止に努める。

(5) 渇水時の対応

渇水時の対策が必要となった場合は、関係機関との連携により、適切な水利用がなされるよう、必要に応じて取水制限等の渇水調整を行い渇水被害の軽減に努めていく。

(6) 自然環境・生態系の維持・保全

大沢川流域の河川環境の把握に努め、自然環境・生態系の維持・保全を行っていく。

また、改修済み区間における河道内の土砂除去や樹木等の伐採については、特定種であるカマキリやスナヤツメ等の生息環境の維持・保全に努めていく。

2-3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

ここまで整理した、治水、利水、環境及び利用・維持管理に関する河川整備の内容に加えて、以下の事項が必要である。

(1) 危機管理体制の構築

洪水、津波等による災害を防止又は軽減するためには、堤防整備等の基盤整備と併せ、地域における水防活動が重要である。

このため、水防資材の備蓄、水防工法の伝承・開発及び水防訓練等を自治体と協力して実施するとともに、重要水防箇所の周知及び合同巡視等を行うことで、水防体制を維持・強化していく。

(2) 河川情報の提供の促進

洪水や渇水等の災害時には、正確で迅速な情報を地域住民に提供し、被害を最小限に抑えることが重要である。また、多様化する流域住民のニーズを反映した河川整備を進めていくためには、関係機関及び流域住民の理解と協力が不可欠である。このため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、積極的な協力が得られるよう、連携の強化に努める。

(3) 地域や関係機関との連携

計画の目標を実現するため、下水道、都市計画、農政などの関係機関との連携を図り、本計画に基づく整備を効率的、且つ効果的に推進する。

また、地元自治体や住民等との連携を図り、十分なコミュニケーションを図ることにより、適正且つ秩序ある河川利用や維持管理に努めていく。さらに、大沢川を大切にす地域住民や地元自治体などと協力・連携し、地域と一体となったクリーンアップの実施などにより良好な河川環境づくりに努める。

(4) 川と人とのふれあい

次世代に継承できる川をつくっていくためにも、川と人とのふれあいの場を設けることは重要である。既設の親水整備箇所（平沢小学校脇やサイエンスパーク脇等）を利用し、サケの遡上や産卵等をテーマとした環境学習としての活用を検討するとともに、今後整備する区間については、地元自治体や住民と協働・連携して、川と人とのふれあいに配慮した整備について検討する。